

泉南市教育委員会会議 令和7年第9回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和7年9月24日(水)
午後3時00分 開会 午後3時42分 閉会
泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

上中 和則	教育長
湊 久晶	教育委員会委員(教育長職務代理者)
飯沼 治美	教育委員会委員
辻野 治重	教育委員会委員
渡邊 香代	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部長
三野 薫	教育部参与
西山 徹	教育総務課長
大植 瞳子	教育総務課参事(学校給食センター所長)
辻 康治	生涯学習課長
森 大輔	生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)
松本 剛	生涯学習課主幹(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
石田 剛王	学力向上対策室長兼指導課参事(指導担当)
野々瀬 裕次	人権国際教育課長
小林 克子	教育サービス課長兼教育サービス係長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
湊 久晶

泉南市教育委員会会議 令和7年第9回定例会 議事日程

令和7年9月24日（水）午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) (仮称) 西信達義務教育学校整備事業基本設計について (2) (仮称) 西信達義務教育学校校名（案）について (3) 夏休み子どもの居場所づくり事業の実績報告について
日程第5	議案第1号	泉南市立文化ホール協議会委員の任命について
日程第6	議案第2号	泉南市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定について
日程第7		その他 ・令和8年泉南市二十歳のつどい協賛企業募集要項について

午後3時00分開会

○上中教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和7年第9回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和7年第8回定例会会議録は、既に案として委員の皆様に配付しており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和7年第8回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録の署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において、湊委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 私からは、大きく3点、行事報告、中学校部活動地域展開、そして令和7年度全国学力・学習状況調査について報告させていただきます。

1点目は、行事報告として、8月20日、令和7年度泉南市いじめ問題対策委員会がオンラインであります。8月22日に、(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会、8月25日に、第2回泉南市評価委員会、9月1日から小学校のデリバリー給食が開始、9月6日には信達中

学校の吹奏楽部による第49回信達中学校プラスサマーコンサートがあり、感動的なコンサートでした。翌日は、第39回舞踊発表会があり、9月20日に泉南市市長杯U-10サッカー大会、同日に第3回JETまつりがございました。また、9月23日、泉南市スポーツ少年団体力テスト会がありました。

2点目は、部活動地域展開の今後について、今日は教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思っています。部活動地域展開については、教員の働き方改革、少子化でチームが組めないという問題、指導者の専門性の問題等があります。そして以前、御紹介しました学校教員が担う業務に係る3分類の2番目として、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務として、校内清掃や部活動が挙げられています。一方で、部活動は教育的意義が大きいと言われており、生徒の責任感や仲間意識を育て、生徒と教員の人間関係を育むという面があります。国からは、令和5年から令和7年までの間に検討し、令和8年度から休日の部活動を段階的に地域展開するように目標が示されています。この目標に向けてどんどん進んでいる自治体があるなか、本市は具体的にどうしていくか、平日はどうするのかというような問題があります。この問題を解決するための案として、外部指導員に手当を支給して、学校で見ていただく。または、教員の兼職兼業ということで、例えば、土日に1日当たり3,600円程度支給している手当を外部指導員並みで、最低賃金を超える手当を出せば、その勞に報いられるのかなと考えています。このような対応に変更することで、時間外勤務時間にカウントされず、教員の働き方改革に資するものになるということです。2つ目は、総合型地域スポーツクラブなどがあれば、そこに委託していく案もあります。3つ目は、地域スポーツ団体、例えばスポ少などの活用です。私が勝手にスポ少と呼んでいるのですけど、そういうところで土日だけ指導いただく方法です。調べてみると、兵庫県神戸市

は令和8年8月から地域スポーツクラブ化し、令和9年度からは完全に部活動を終了するということです。中学生が部活として入っているような種目、野球・ソフトボール・サッカー・テニス・ドッジボール・バレーボールが、総合型地域スポーツクラブに入っています、「コベカツ」という名前で活動が始まるそうです。また、大阪府北部の島本町にも「しまもとバンブークラブ」という総合型地域スポーツクラブがあります。主な事業として、ジュニア会員は月750円、保険代が年間500円で、中学生の活動、居場所として受け入れてくださっているということでした。現在はまだ中学生が入れるのは大道芸、健康体操となっており、ヨガ、英語は、ジュニア会員月額に加えて教室会費月800円で入ることができます。バスケット、サッカーなどは、今のところ対象ではないようです。

さて、泉南市では今後どのように部活動地域展開を行っていけばいいか、御意見を頂戴していきたいと思っています。運動クラブでも文化クラブ関係でも構いませんので、市内の活動で、こんなことを頑張っているなど御存知でしたら、この報告終了後に御意見を頂戴できたらと思っております。よろしくお願いします。

3点目、今日は皆様にも活動していただこうと思いまして、全国学力・学習状況調査の問題を配付いたしました。1つ目は小学生の問題です。「アとイは分数でどのように書きますか」という問題です。皆様もお考えいただけますでしょうか。できましたでしょうか。一人一人採点はしませんので、生徒になったつもりで解答してください。アは3分の1、イは3分の5または1と3分の2。小学生正答率は約3割しかありません。7割の小学生が間違っているという状況です。

次の問題の答えは、「2分の1 + 3分の1」、これは通分をして、「6分の3 + 6分の2」で、答えは6分の5となります。小学生の正答率は、約8割でした。この差は何かということを、教育委員会や学校現場の教員は考えていかない

と、子どもたちの学力は上がりません。分数は、小学2年生から習いますが、本当に難しく、ピザを2つに分ける、3つに分ける、2分の1、4分の1など、分割する分数があります。また、2メートルは3メートルの何倍かみたいな、基準にする数値と比較し、3分の2という割合になると、大変難しくなってきます。この分数の問題は、中学生でもなかなか理解できない子どもが多い状況でございます。そして計算はできるが、内容が具体的に分かっていないと、小学2年生から3年生、4年生、5年生と分からぬままになるので、なかなか難しい問題です。

次は中学生の問題です。1から9までの中で素数を全て選んで、丸で囲んでくださいという問題です。私も間違えましたというぐらい、覚えていなかつたら間違う問題です。

いくつ丸をつけましたでしょうか。正解は、4つです。そして、5つと考えた方は1を入れたのではないですか。素数は、1より大きい自然数で、正の約数が1と自分自身であるものとなります。1を除き、2、3、5、7が素数です。中学生の3割ぐらいしか正解できていなかったということで、約7割が間違っていました。多分間違いが多かったのは、1を入れてしまったということだと思います。次の問題です。次はこの正答率が1割強しかありませんでした。見ていただけますか。上から読んでいただけましたでしょうか。まず正解は「2 (3 N + 1)」要するに奇数です。これは、偶数足す1だから奇数であるというのが正解です。奇数は小学校で習うのですが、こうやって3Nとかが並んでくるとわからなくなるようです。それと、これだけ長い文章で書かれていると、読むのが嫌になることもあるようです。長い文章が読めない、文字離れが激しく、読みたくないくなるという傾向があるのかなと思います。そのため書いたり読んだりするのが本当に苦手なようです。内容自身は奇数偶数と教えるとすぐに分かると思うのですが、この読むこと

が子どもたちは苦手になっていると思います。先ほどの数的能力が低いことと、読む力、語彙力をもっと鍛えるために、教育委員会として頑張っていかなければいけないなと思っているところでございます。

(報告終了)

○上中教育長 先ほどの部活動地域展開について、他ではこんなものをやっているよとか、知っていることがあれば教えていただけますでしょうか。

辻野委員、お願ひします。

○辻野委員 部活動に参加されている生徒は、学校全体の中でどれくらいの人数がいるのでしょうか。

○上中教育長 確か7割か8割ぐらいだったと思います。ほかに御意見・御質問ありますでしょうか。

渡邊委員、お願ひします。

○渡邊委員 先生方もやはり御負担だというふうに感じておられるのですか。

○上中教育長 森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）、お願ひします。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） 令和6年度に4中学校のそれぞれ部活動を担当する教員にアンケートをしました。今資料はないのですが、負担に感じているという教員もいれば、部活動が楽しくて教員をやっているという教員もいました。ただ部活動の地域展開に関しては、できれば早く進めてほしいという教員の方の意見が多くございました。

○上中教育長 ありがとうございます。負担に感じている教員は、おそらく5割程度あったと思います。地域展開を進めてほしいけど、地域

展開の具体的なイメージがまだ私たちにもありません。土日だけなのか、平日も含めてなのか、そこもまだ定まってないので、なかなか難しいですね。

ほか、ございませんでしょうか。

飯沼委員、お願ひします。

○飯沼委員 地域展開をされているところに質問や見学されたりしたのでしょうか。

○上中教育長 森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）、お願ひします。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） 国のスポーツ庁・文化庁が部活動の地域展開を進めています、数年前から実証事業という形で国の委託事業を行っています。スポーツクラブなど、部活動の地域展開に長けた事業者に委託することで、各市町でどういった委託方法がいいのか、どのような部活動を対象にすればいいのかなど、各市町の実証事業を行っております。それをスポーツ庁や、文化庁が実証事業の報告という形で、ホームページに掲載しております。ただ、各市町の地域性というのもありますので、実際に実証事業をした上で今後どうしていくか考えないといけません。ですが、実証事業をやってみたけど難しいよね、予算がかかるよねとか、保護者の費用負担など課題を抽出する形で実証事業は隨時進められているところです。ただ本市に関しては、まだ実証事業も他の事例の視察も行っておりませんので、これからという話になります。

以上です。

○上中教育長 池田市のホームページに部活動の掲載があり、バスケットボールは8チームありますが、チームによって月会費の金額に差がありました。泉南市内の団体の情報はございませんでしょうか。

湊委員、お願ひします。

○湊委員 市内の情報ではないんですけど、地域でその受皿となる団体は、今のところ多分あまりないと思います。泉南市だけで野球もサッカーもバスケットボールもバレーボールもテニスも全部というわけにはいかないと思うので、泉佐野市でサッカーを教えてくださいとか、泉南市で水泳を教えてくださいとか、阪南市、岬町、貝塚市も含めて、行政の単位を越えて考えないと、1つの市町で子どもたちが希望する全ての競技を網羅するのは難しいと思います。そういう取組を各市町の首長さんが取り組んでいただけるのであれば、地域展開ということも1つの市町で考えるよりスムーズにできると思います。

○上中教育長 ありがとうございます。広域で考えないと泉南市内では少し難しいですね。そうなると今度は、送り迎えをどうするかなど、いろいろな難しい問題があります。

ありがとうございました。これについてはまた議論したいと思いますので、頭のどこかに置いていただきながら、いいアイデアや、地域で活動をしているところを見つけたら、また話していただけたらありがたいです。

ほか、御質問・御意見はございませんでしょうか。ではないようですので、本報告は終わらせていただきます。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。「(仮称)西信達義務教育学校整備事業基本設計について」、西山教育総務課長から報告があります。お願いします。

○西山教育総務課長 私から報告第1号、事務局報告(1)、「(仮称)西信達義務教育学校等整備事業基本設計について」御説明いたします。事業者選定後の取組状況は、令和7年3月に事業者との契約締結後、基本設計に着手し、地域ワークショップや教職員ワークショップでの意見交換を行なながら、設計業務を進めてまいりました。この度、基本設計書を取りまとめた

ところでございます。基本設計における施設概要として、学校施設である校舎、屋内運動場、多機能施設である留守家庭児童会、コミュニティセンター、消防分団車庫、防災備蓄倉庫を含めた敷地面積は1万8,533m²、延べ床面積は9,343.91m²、階層は3階建て鉄筋コンクリート造で、一部鉄骨造となっております。建築計画の基本方針は、基本計画の施設整備方針を踏まえ、1、豊かな活動や経験を確かな学びへつなげる柔軟な教育環境の充実。2、安全・安心な施設整備。3、多様なつながりをつくり、つながりを深化させる空間の整備。4、地域に開かれた地域の核となる拠点の整備としております。建築計画の配置計画や動線計画は、地域住民に学校生活が見えるように、新校舎をL型に配置し、学校が災害時の避難場所となることから、屋内運動場を全面道路側へ配置、多機能施設であるコミュニティセンターや留守家庭児童会は、周辺の地域住民が立ち寄りやすい施設を目指し、同じく前面道路側へ配置、これらに加え、前面道路に面して地域開放された「まちかど広場」を配置した計画としております。児童生徒の登校の動線としては、一般車両、管理車両動線と児童生徒の動線の分離を明確にし、安全の確保を図っております。職員室、放送室はグラウンドに面する1階に配置し、1年生から4年生の普通教室においても、職員室にある1階に配置しております。また、学年ごとのユニットを基準単位とした3層の平面構成とし、普通教室、少人数教室、支援学級をグループ化し、それぞれの居場所の安心感を持たせた平面計画としております。1階昇降口正面には、吹き抜け空間に設けた大階段と一体的な多目的教室を設けることで、多世代の児童生徒の交流や学びの拠点をつくり出します。校舎棟の中心には、新しい学びの中核となるラーニングセンターを配置し、子どもたちに深い知識と広い視野を身につける場としています。この新学校では、児童生徒一人一人の特性を理解し、9年間を通じて継続的な支援を行うことで、子

どもたちが笑顔で学べる環境を創出し、将来の自己実現に向けた力を育んでいくことをを目指しております。

今後のスケジュールは、実施設計業務、仮設校舎の建設、既設校舎一部の解体工事を進め、来年6月から新校舎建設工事を着手し、令和10年4月開校に向け取り組んでまいります。なお、開校後も引き続き中学校、小学校校舎の解体工事等の整備工事を行う予定としております。

以上で基本設計の説明及び報告を終わります。

○上中教育長 ありがとうございました。ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。ございませんか。

それではないようですので、次に、「(仮称)西信達義務教育学校名(案)について」、三野教育部参与から報告があります。お願ひします。

○三野教育部参与 それでは報告第2号、事務局報告(2)、(仮称)西信達義務教育学校校名(案)について御説明申し上げます。資料の1ページ目を御覧ください。校名案選定までの経過についてまとめてございます。まず令和7年6月24日に(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会を立ち上げ、校名選定についての協議を始めました。校名選定につきましては、西信達校区の地域住民、児童生徒、教職員から校名のアイデアを募集することを1回目で決めております。そして7月14日から8月18日かけて、QRコードや応募箱を通じて、校名案を広く募集し、52件の応募がございました。集まった校名案やアイデア等の中身、詳細は2ページ目、3ページ目の(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会ニュースを御覧ください。主な意見として、西信達は古くからの地名でなくしたくないという思いや、校名案のアイデアとして、西信達学園、西信達小中学園、西信達小中学校など、西信達というワードを含めた応募が24件ございました。8月22日の第2回開校

準備委員会にて、募集した校名案のアイデアを基に、委員の皆様と意見交換を行いました。その中の意見として、やはり西信達を含めた応募が一番多く、地域からも西信達の名前を残してほしいという声も聞いており、西信達の名前を継承してはどうか、そして小学生から中学生まで書きやすく分かりやすい校名がいいのではないかなどという意見がございました。そして校名案としましては、西信達学園の案で委員の意見がまとまりましたので、本日、校名案として報告をさせていただいております。

今後の予定は、校名案を選定しましたこの(仮称)西信達義務教育学校開校準備委員会ニュースを、市の広報令和7年11月号と併せて、西信達中学校区への配布を予定しております。また、新しい学校名については、泉南市公立学校設置条例の一部改正が必要となりますので、議会の議決を得るまでの間は、(仮称)西信達学園として対応を考えております。条例の一部改正の時期としては、校舎整備完了の目途が立ったタイミングとなることから、おおむね開校の前年度を想定しております。

以上、簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

○上中教育長 ありがとうございます。ただいまの報告に対して御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、夏休み子どもの居場所づくり事業の実績報告について、松本生涯学習課主幹(青少年センター館長)から報告があります。お願ひします。

○松本生涯学習課主幹(青少年センター館長) 私から日程第4、報告第2号、事務局報告(3) 夏休み子どもの居場所づくり事業の実績について御報告させていただきます。開催日程は表にありますとおり、7月24日木曜日の新家東小学校から8月22日金曜日の新家小学校まで行いました。開催場所を空調設備のある特別教

室等を利用し、熱中症対策を講じて実施することができました。参加者数は合計 215 名、欠席者数が合計 18 名となっております。以前、教育委員会会議でサポーターとして中学生の募集を行ってはどうかという御意見をいただきまして、昨年に引き続き、今年度も中学生サポーターの募集を行いました。今年度は、中学生サポーターとして 2 名の申込みがありましたが、1 名が欠席だったため、中学生サポーターの参加は 1 名となっております。参加者アンケートでは、約 95.8% の参加者が「とても面白かった」、「面白かった」と肯定的なアンケート結果となっており、おおむね好評だったと感じているところでございます。次のページに当日の様子を掲載しております。図書館、埋蔵文化財センターの担当者や、CIR のメンバーの協力もあり、参加者に有意義な居場所を提供することができました。次年度以降も、継続して事業を実施できればと考えております。

以上でございます。

○上中教育長 ありがとうございました。ただいまの報告に対して御質問・御意見等はございませんでしょうか。ございませんか。

では、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第 5、議案第 1 号、「泉南市立文化ホール協議会委員の任命について」を議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願ひいたします。

○石橋文化振興課長 私からは、文化ホール協議会委員の任命についてを御説明いたします。泉南市立文化ホール条例第 5 条第 1 項により、委員の任期は 2 年とされております。今回は、令和 7 年 9 月 30 日に任期が満了となり、新たに委員の全員を任命するために御提案させていただくものでございます。泉南市立文化ホール条例第 4 条第 2 項により、委員の方を選任させていただきます。まず新任の方で、公募による市民といたしまして、廣岡一光様を任命した

いと考えております。

続いて再任の方ですが、学校教育及び社会教育の関係者として、泉南中学校の木村京子様、泉南市吹奏楽団団長の奥野純様、文化協会会长の三好久美子様、学識経験のある者として、芸術家の上之山幸代様、同じく芸術家の打田ゆく子様、以上の方々を適任者と認め、御提案するものでございます。

就任の期間は、令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までとなります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・御意見等を終了し、議案第 1 号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 6、議案第 2 号、「泉南市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。本議案の説明を辻生涯学習課長からお願いします。

辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 私からは日程第 6、議案第 2 号、泉南市青少年問題協議会規則の一部を改正する規則の制定について御説明させていただきます。提案理由としまして、令和 7 年 10 月 1 日付で、泉南市体育協会が泉南市スポーツ協会に名称変更することに伴い、泉南市青少年問題協議会規則の一部を改正する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 8 号の規定により、本規則を提案するものとなっております。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対し御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、令和8年泉南市二十歳の集い協賛企業募集要項について、辻生涯学習課長から説明があります。

辻生涯学習課長、お願いします。

○辻生涯学習課長 令和8年泉南市二十歳の集い協賛企業募集要項について御説明させていただきます。今まで個別の事業者に直接泉南市の生涯学習課から依頼をしておりましたが、今回、募集要項を定め、広く周知することで協賛企業を募りたいと思い、作成したものとなっております。まず1番、泉南市二十歳の集い開催の概要です。今年度、令和8年1月11日日曜日を開催予定としております。場所は、泉南市立文化ホールで、出席者数は約650名を予想しております。昨年同様に、西信達中学校区及び信達中学校区が第1部、泉南中学校区及び一丘中学校区を第2部として2部構成を予定しております。

2番、対象事業者ですが、泉南市内に本社、支社、営業所、店舗等を有する法人、その他の団体及び個人事業主としております。

3番、依頼の内容です。市内の店舗等で受取可能な物品に対する引換券、または市内の店舗で利用可能なクーポン券の発行、ただし余剰した分のクーポン等の返却はできないとしてお

ります。令和7年11月28日金曜日の納品期限までに指定枚数の印刷及び納品が可能であることとなっております。4番の納品以降については、また御確認いただけたらと思います。

以上、簡単ではございますが、募集要項の説明となります。

○上中教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し御質問・御意見等はございませんでしょうか。ございませんか。

以上で本日の日程は全て終了しました。これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議令和7年第10回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第3水曜日の前後としておりますが、日程について西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは私から、次回定例会の開催日につきまして、10月の第3水曜日である10月15日15時から開催ということで提案させていただきたいと思います。

○上中教育長 ただいま事務局から提案があった日程でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和7年10月15日(水)15時からいたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和7年第9回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時42分閉会

署名()

()